

第35回 厚生科学審議会生活衛生適正化分科会	
令和2年1月8日	参考資料2

○振興指針改正に係る諮問書及び付議書

【目次】

1. 諮問書 2

2. 付議書 3

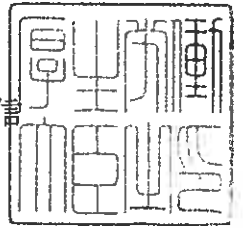


厚生労働省発生食0925第7号

令和 元年 9月 25日

厚生科学審議会会長 福井 次矢 殿

厚生労働大臣 加藤 勝信



諮 問 書

生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律（昭和32年法律第164号）第56条の2第1項の規定に基づく興行場営業、旅館業、浴場業及び飲食店営業（めん類）の振興指針を定めることについて、同法第58条第2項の規定に基づき、貴会に意見を求めます。



厚 科 審 第 28 号
令和元年 10 月 7 日

生活衛生適正化分科会会長

武 井 寿 殿

厚生科学審議会会長

福 井 次 矢



生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律第 56 条の 2
第 1 項の規定に基づく興行場営業、旅館業、浴場業及び飲食店営業
(めん類)の振興指針の改正について(付議)

標記について、令和元年 9 月 25 日付け厚生労働省発食 0925 第 7 号をも
って厚生労働大臣から諮問があったので、厚生科学審議会運営規程第 3 条の
規定に基づき、貴分科会において審議方願いたい。